

『廣異記』の運命觀

大橋 由治

はじめに

唐代に書かれた『廣異記』は既に散逸している。しかし、その説話の多くは『太平廣記』に引用されており、見ることが出来る。

『太平廣記』には全てで三〇二條の説話が引用されている。一九九二年に中華書局から出版された『廣異記』（『冥報記 廣異記』中華書局一九九二年）も『太平廣記』から説話を収集したものである。

本稿は、『太平廣記』引用の三〇二條をもとに、運命に關わると考えられる説話に關して、その分類を試みたものである。したがって本文に引用する『廣異記』の説話に關しては、『太平廣記』の卷數を示すこととする。

『廣異記』の説話三〇二條が『太平廣記』のどの項目に分布しているかは次頁の表（一）を見て戴きたい。

これによれば「鬼」に分類された説話が五五條と最も多く、次いで「狐」「再生」「應報」に収録される説話が多いことがわかる。

①	②	③	④	⑤
神仙 11	女仙 4	道術 1	釋證 1	應報 26
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
定數 1	感應 1	醫 1	器玩 2	夢 14
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
神 12	鬼 55	夜叉 1	神魂 3	妖怪 6
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
精怪 9	再生 31	悟前生 3	塚墓 2	雷 5
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
寶 5	草木 2	龍 3	虎 20	畜獸 19
㉖	㉗	㉘	㉙	表 (一)
狐 33	蛇 11	禽鳥 3	水族 8	

先ず、『廣異記』の特徴として言えることは、残存する説話には動物に関する説話が多いことである。㉓「龍」㉙「水族」の動物に関する説話だけで九七條に上る。これは残存する説話全體の約三割を占めていることになる。中でも「狐」に関する説話が三三條とその三割を占めているのは、『廣異記』の特徴の一つと言ってよいだろう。

この分布からは分からない、内容上の特徴として、『廣異記』には佛教に関する説話が多く含まれていることがあげられる。例えば、「再生」に分類される説話のなかにも佛教の功德により許されて生き返るものが含まれている。こうした佛教信仰に関わる説話を含むことも一つの特徴と言えるだろう。

『廣異記』の中、運命に関わる説話について見てみると、残存する『廣異記』中に見られる説話は七九條である。分布は表(二)の通りである。

冥界に連行された後に再生が許されるのは、壽命が盡きていないことに由るため、「再生」に屬する説話は運命に関わる。こうしたことから運命に関わる再生の説話が三〇條と最も多い。また上記で動物に関する説話が九七條あると述べたが、これ

神仙 2	報應 11	定數 1	夢 6	神 12
鬼 11	神魂 1	妖怪 1	再生 30	悟前生 1
虎 3	表 (二)			

らの中、三條が運命に關わる。動物に關わる説話の總數からすれば寧ろ少ないが、特筆すべきはこれら三條が全て「虎」に屬することである。つまり動物中では虎だけが人の運命に關わると考えられていたのである。その内容に關しては「天命の帳簿」を参照いただきたい。

一 運命に關する説話の要素

中國では運命が定まっているとする觀念はかなり古くから存在する。論語に「天命を知る」とある事からすれば孔子のころにはすでに存在していたであろうと考えられる。

その後、六朝時代の説話になると、人の運命は帳簿に書かれており、命が盡きると冥吏が迎えに來ると記されるようになり、運命を管理するイメージが説話に描かれるようになる。

『廣異記』には多様な内容が含まれており、そのうち運命に關わる説話も多數含まれている。残存する『廣異記』の説話では六朝期から存在する説話に類似した説話も含まれるが、その後の思潮により内容が改變されていたり、六朝期の資料には含まれない佛教に關連した説話も含まれている。そのため六朝期よりも説話の持つイメージが鮮明になっている。

本稿では残存する『廣異記』の運命に關する説話を主要な要素をもとに整理しておきたい。

1 帳簿

四世紀初頭の『搜神記』の説話には、帳簿を持った冥界の役人が訪れ、壽命が盡きる人の魂を連れ

て行く話が収録されている。それらの説話から、冥界には戸籍のような帳簿があり、そこにはその人の壽命などが記されており、冥吏はこの帳簿の記述に基づいて壽命が盡きる人の魂を連れて行くと考えていた事が分かる。

このように人の一生のことが記された帳簿は運命を語る上で不可欠な要素だと言える。唐においても依然として、人の運命は帳簿に記されており壽命が盡きると冥吏が訪れ魂を連れて行くと考えていた。ここではこの帳簿を天命の帳簿と呼ぶことにする。

また『廣異記』の説話を見ると天命の帳簿のほかに説話中には閻羅王の帳簿が出てくる。この帳簿には佛教の價值觀に照らした行爲の善惡が記されている。閻羅王はこれに基づき裁きを行うのである。ここではこれを閻羅王の帳簿と呼ぶことにする。

以下に『廣異記』に記録されている運命に關わる帳簿の説話を見てみたい。

①天命の帳簿

「稽胡」(『太平廣記』卷四二七、以後括弧内には『太平廣記』の卷數を示す)には以下のようにある。

慈州稽胡者以弋獵爲業。唐開元末、逐鹿深山。鹿急走投一室、室中有道士、朱衣凭案而坐。見胡驚愕、問其來由。

胡具言姓名、云、「適逐一鹿、不覺深入、辭謝衝突。」道士謂胡曰、「我是虎王、天帝令我主施諸虎之食、一切獸各有對、無枉也。適聞汝稱姓名、合爲吾食。案頭有朱筆及盃兼簿籍、因開簿以示胡。胡戰懼良久、固求釋放。道士云、

「吾不惜放汝、天命如此。爲之奈何。若放汝、便失我一食。汝既相遇、必爲取免。」久之乃云、「明日可作草人、以

己衣服之、及猪血三斗、絹一匹、持與俱來。或當得免。胡遲回未去、見群虎來朝、道士處分所食、遂各散去。胡尋再拜而還。翌日、乃持物以詣。道士笑曰、「爾能有信、故爲佳士。因令胡立草人庭中、置猪血於其側。然後令胡上樹。

以下望之高十餘丈。云、「止此得矣。可以絹縛身着樹。不爾、恐有損落。」尋還房中、變作一虎。出庭仰視胡。大嗥吼數四。向樹跳躍。知胡不可得、乃攫草人、擲高數丈。往食豬血盡、入房復爲道士。謂胡曰、「可速下來。」胡下再拜。便以朱筆勾胡名、於是免難。

これは虎に食われる運命だった男が虎王に命を助けてもらう話である。「我是虎王、天帝令我主施諸虎之食、一切獸各有對、無枉也。適聞汝稱姓名、合爲吾食」と有るとおり、この説話に登場する虎王と稱する道士は天帝の命を受けて群虎を統べている。

さらに「案頭有朱筆及盃兼簿籍、因開簿以示胡」「吾不惜放汝、天命如此。爲之奈何。若放汝、便失我一食。汝既相遇、必爲取免」とあり、二人で帳簿を見た後に「天命此の如し」と言っていることから彼が持っている帳簿は天命を記した帳簿である。

これに類するのが「費忠」（巻四二七）である。この費忠では稽胡と同様に、虎が食うことになっている人の名を記した帳簿が出てくる。費忠では「天曹有日曆令食人」とあり、ここでは曆と言っており、この曆に食らうべき人の名前が記されていることを述べている。

このほかに「劉可大」（巻三〇三）の話は、華山神の役所で親しくなった華山神の息子に自分の生涯を記した帳簿を見てもらい、さらにその運命を変えてもらう話である。この説話については第2節「啓示」の「誰が運命を啓示するか」の項を参照していただきたい。

また閻庚（巻三二八）の話は結婚により運命を変える話である。話中で冥吏に運命を訊ねると閻庚の運命は壽命も短く、出世もできないというものであった。何とかできないか訊ねると、冥吏はよい運命をもった女性と結婚することで變えることができるという、結婚相手に結ぶ運命の繩をよい運命をもった女性と結び直してくれたというものである。

この閻庚の中に帳簿に關する記述はないが、同様の筋を持つ傳奇小説の定婚店では冥吏が帳簿を見て運命を伝えることから、冥吏は運命が記された帳簿をもっていると考えられていたようである。したがって閻庚でも冥吏が帳簿を持っていることが前提となっていると考えられる。

これらの話はいずれも運命が記された帳簿に關連している。説話中では、虎が食らう人間の名を記した曆に名前を記されている男が虎に命を救ってもらい、華山神や冥吏には帳簿に記された運命を變えてもらっている。

しかし、本來は帳簿に記された運命を變えることはできないと考えられていた。そのため運命を變えるに際し、この説話では、虎は一芝居打ったうえで帳簿の名前に鈎印をつけて執行したことにしているし、劉可大では變更に伴う代償を拂っているし、閻庚では變更後に名前を閻侯と變えるように言われている。

②閻羅王の帳簿

閻羅王の帳簿は天命を記した帳簿とは別のものである。張瑤の話には複数の帳簿が出てくる。話は以下の通りである。

東陽張瑤病死、數日方活。云、被所由領過一府舍、中有貴人。僕從如王者。瑤至庭內、見其所殺衆生盡來對。瑤會殺一牛、以布兩端、與之追福。其牛亦在中庭、角戴兩布。又曾供養病僧、其僧亦來、謂所司曰、「張瑤持金剛經、滿三千遍、功德已入骨、又寫法華經一部、福多罪少、故未合死。」所司命秤之、畜生盡起、而瑤猶在地上。所司取司命簿勘之、一紫衣引黃衫吏抱黃簿至、云、「張瑤名已掩了、合死。」視簿、有紙帖掩其名。又命取太山簿、頃之、亦紫衣吏人引黃衫吏持簿至。云、「張瑤掩了、合死。」又命取閻內簿檢。使者云、「名始掩半、未合死。」王問瑤、「汝名兩處全掩、一處掩半、六分之內、五分合死、故不合復生。以功德故、放汝歸閻浮地、勿復殺生。」命瑤入地獄。遍見。受罪、火坑鑊湯、無不見。有僧曰、「汝勿復爲罪。」遂即以印印其股、曰、「將此爲信。」既活、印甚分明、至

今未滅。

この張瑤（卷三八一）に登場する帳簿は「司命簿」「泰山簿」「閻内簿」の三種である。張瑤の魂が連行された先にいた貴人は閻羅王と思われる。張瑤は牛を殺してお供えとしたことで地獄に呼ばれ、閻羅王の前に引き出されたのであるが、この裁きの最中にこの三種の帳簿を調べている。

司命とは人の壽命を司る神である。よってこの司命簿とはその人の壽命が記されたものであり、天命の帳簿である。そこでその帳簿で壽命を確認し「張瑤名已掩了、合死」と言うのである。

次いで出てくる泰山簿は泰山府の帳簿である。死んだ人の魂は泰山に在る泰山府に連れて行かれるという泰山信仰がある。ここでは泰山府の長官である泰山府君の前で、司命簿に書かれた壽命を確認する。冥吏の間違いや枉殺の場合には還されて生き返る。その泰山簿を確認したところ「張瑤掩了、合死」と言っているので、泰山府では壽命に間違いなことが確認された事を示している。

この説話に最後に登場するのが閻内簿である。閻内の簿とはこの張瑤が連行された役所の帳簿という意味であるから、要するにこれは閻羅王の帳簿である。説話中では他の帳簿と異なりこの帳簿の名前だけが全て掩われていなかった。その理由を「名始掩半、未合死」とある。この帳簿だけが異なる理由は老僧が言うところの「汝名兩處全掩、一處掩半、六分之内、五分合死、故不合復生。以功德故、放汝歸閻浮地、勿復殺生」と考えられる。ここで言う功德とは「張瑤持金剛經、滿三千遍、功德已入骨。又寫法華經一部、福多罪少、故未合死」であるから、佛法を信奉することである。

この張瑤の場合、彼は牛を殺生したためにその牛に訴えられて地獄に召されたが、功德を施していたために許されて生き返っているのである。この功德の効果は絶大で司命簿で壽命が盡きているにも拘わらず生き返っているのである。この説話での功德とは金剛經を讀むことと法華經を寫經する事である。

佛教の戒律を破つたり、功德を積むことにより運命が變わると考えているのであるから、これらの説話では、天命よりも閻羅王の裁量や佛教の價值觀の方が上位に位置していると考えられていると言える。

この閻羅王の帳簿は他の説話では閻羅王帳、福簿などとも呼ばれている。

2 啓示

誰が運命を啓示するのか

魂が連行されていく冥界の役所には枉殺でないことを確認するために運命が記された帳簿が備え付けられている。また、魂を連行する役人も帳簿を持っている。従つてその役所に拘わる神、閻羅王、役人等はこれを見ることができ、運命を知ることが出来る。それから天上界に行くことが出来る仙人や術士、冥界にいる死者も帳簿の内容を知ることが出来ると思えられていた。以下項目ごとに見てみたい。

①神、閻羅王あるいはその役所の役人

劉可大、以天寶中舉進士、入京。出東都、途遇少年、狀如貴公子、服色華侈、持彈弓而行、竇從甚偉。初與可大相狎、數日同行。至華陰、云。有莊在縣東。相邀往、隨至莊所。室宇宏壯、下客於廳。入室良久、可大竊於中門窺覷、見一貴人、在內廳理事。庭中囚徒甚衆。多受拷掠、其聲酸楚。可大疑非人境、惶懼欲去。初少年將入、謂可大慎無私視、恐有相累。及出曰。的以咨白、何爾負約。然以此不能復諱、家君是華山神、相與故人、終令有益、可無懼也。須臾下食、顧從者、別取人間食與劉秀才。食至相對、各飽、兼致酒叙歡、無所不至。可大求檢已簿、當何進達、今年身事復何如。回視黃衫吏爲檢。有頃吏云。劉君明年當進士及第、歷官七政。可大苦求當年、吏云。當年只得一政

縣尉。相爲惜此、可大固求之、少年再爲改。吏去、屢回中央、惜其滅祿。可大恐鬼神不信。固再求之。後竟以此失職。明年辭去、至京及第、數年拜榮陽縣尉而終。

劉可大（卷三〇三）の話は、以下の通りである。劉可大が長安に向かう途上、従者を従えた若者の貴人に出會い、彼の家に招かれる。知り合つたその若者は華山神の息子で、招かれたのは華山神の役所であつた。可大はそこで自分の運命を聞き、運命を變えてもらう。

華山神の役所は、「庭中囚徒甚衆。多受拷掠、其聲酸楚。可大疑非人境、惶懼欲去」と言うように地獄さながらの様子である。

この後、親しくなつた華山神の息子に對して劉可大は「可大求檢己簿、當何進達、今年身事復何如」と言い、帳簿に記された運命を調べて欲しいと依頼する。これに對して「回視黃衫吏爲檢。有頃吏云。劉君明年當進士及第、歷官七政」と、華山神の息子が吏に命じて調べさせている。

このようにここでは華山神の息子の命令に従い役人が帳簿の内容を傳えているが、帳簿に記された内容を調べるように命じたのが華山神の息子であるので、啓示したのも華山神の息子と見なすべきであろう。華山神の役所に招かれるというのは特異な例であるが、神は帳簿の内容を調べることが出来るのである。

同様に閻羅王の帳簿で見たとおり、閻羅王の所にも運命が記された帳簿が備えられており、所司が帳簿を調べさせて、本人に告げている。

②冥吏あるいは使者

この項目は、冥界の役人や冥界の使者が未來の事を予告するものである。

歷陽羅元則、嘗乘舟往廣陵、道遇雨、有一人求寄載、元則引船載之。察其似長者、供待甚厚。無他裝囊、但有書函一枚、元則竊異之。夜與同臥、且至一村。乃求暫下岸。少頃當還。君可駐船見待、慎無發我函中書也。許之。乃下去。須臾、聞村中哭聲、則知有異。乃竊其書視之、曰。某日至某村。當取某乙。其村名良是。元則名次在某下、元則甚懼而鬼還。責曰。君何視我書函。元則乃前自陳伏、因乞哀甚苦。鬼愍然。謂君嘗負人否。元則熟思之曰。平生唯有奪同縣張明通十畝田。遂至失業、其人身已死矣。鬼曰。此人訴君耳。元則泣曰。父母年老、惟恃元則一身、幸見恩貸。良久曰。念君厚恩相載、今捨去、君當趨歸。三年無出門、此後可延十年耳。卽下船去。元則歸家中。歲餘。其父使至田中收稻、卽固辭之。父怒曰。田家當自力、乃欲偷安甘寢、妄爲妖辭耶。將杖之、元則不得已。乃出門、卽見前鬼。髡頭裸體。背盡瘡爛、前持曰。吾爲君至此、又不能自保惜。今既相逢。不能相置。元則曰。捨我辭二親。鬼許、具以白父。言訖、奄然遂絕。其父方痛恨之。月餘亦卒。

この説話の筋は『搜神記』卷五「周式」に類似している。「周式」は『法苑珠林』等に『搜神記』の説話として引用されており、原書『搜神記』に収録されていたことが確認できる。どちらの説話も船に乗せた冥吏の書類により自分の運命を知り、冥吏に頼んで見逃してもらうが、「三年門を出るな」と言う冥吏の言いつけに背いたことで冥吏と再び出會ってしまった、魂を冥府に連行されるという内容である。因みに「周式」本文は以下の通りである。

漢下邳周式嘗至東海、道逢一吏、持一卷書、求寄載。行十餘里、謂式曰、「吾暫有所過、留書寄君船中、慎勿發之。」去後、式盜發現書、皆諸死人錄、下條有式名。須臾、吏還、式猶視書。吏怒曰、「故以相告、而忽視之。」式叩頭流血、良久、吏曰、「感卿遠相載、此書不可除卿名。今日已去、還家、三年勿出門、可得度也。勿道見吾書。」式還、不出、已二年餘、家皆怪之。鄰人卒亡、父怒、使往弔之。式不得已、適出門、便見此吏。吏曰、「吾令汝三年勿出、而今出門、知復奈何。吾求不見、連累爲鞭杖、今已見汝、無可奈何。後三日、日中、當相取也。」式還、涕泣具道

如此。父故不信。母晝夜與相守。至三日日中時、果見來取、便死。

この二話を比べてみると羅元則（卷三三九）の説話が周式をもとに作られているであろうと考えられる。二話が大きく異なる點は、冥界に召される理由である。羅元則では「謂君嘗負人否。元則熟思之曰。平生唯有奪同縣張明通十畝田。遂至失業、其人身已死矣。鬼曰。此人訴君耳。」とあり、死人が冥府に訴え出したことにより召されており、壽命が盡きたことが理由では無い點が大きく異なる。

そのほか羅元則では細かな點でも異なる。一つには書類をのぞき見る理由である。『廣異記』には「須臾、聞村中哭聲、則知有異。乃竊其書視之、曰。某日至某村。當取某乙。其村名良是。元則名次在某下、元則甚懼而鬼還。」とあり、冥吏が向かった村から泣き聲が響いたことで異變を感じ、冥吏の書類をのぞき見ることになっている。

次に父親が、門を出ない息子を怒る理由である。周式では鄰の葬儀に行かないことで怒るのであるが、羅元則では「元則歸家中、歲餘。其父使至田中收稻、即固辭之。父怒曰、田家當自力、乃欲偷安甘寢、妄爲妖辭耶。將杖之、元則不得已。」とあり、農家に生まれて働かないことを戒めている。しかし、家を出て冥吏と出くわすのであるから、外出の理由を鄰家の葬儀とする方が話に整合性があつて妥當である。

次に再會したときの冥吏の様子である。周式では「吾求不見、連累爲鞭杖、今已見汝、無可奈何。」とあるのが、羅元則では「乃出門、即見前鬼。髡頭裸體。背盡瘡爛、前持曰。吾爲君至此、又不能自保惜。」となっている。冥吏が鞭杖されたことは變わらないが、「羅元則」では冥吏の様子が具體的に描寫されている。

③ 仙人

この項目は昇仙をはたして既に仙人になつたものが運命を予告するものである。

有王老者、常於西京賣藥、累世見之。李司倉者、家在勝業里、知是術士、心恒敬異、待之有加。故王老往來依止李氏。且十餘載。李後求隨入山、王亦相招。遂僕御數人、騎馬俱去。可行百餘里。峯巒高峻。攀藤緣樹、直上數里、非人跡所至。王云、「與子偕行、猶恐不達神仙之境、非僕御所至、悉宜遣之。」李如其言。與王至峯頂。田疇平坦、藥畦石泉、佳景差次。須臾、又至林口、道士數人、來問王老、知邀嘉賓、故復相候。李隨至其居、茅屋竹亭、瀟灑可望。中有學生數十人、見李各來問其親戚、或不言、或惆悵者云、「先生不在、今宜少留。具廚飯蔬素。不異人間也。」爲李設食。經數日、有五色雲霞覆地、有三白鶴隨雲而下。於是書生各出、如迎候狀。有頃云、「先生至。」見一老人、鬚髮鶴素、從雲際來。王老攜李迎拜道左。先生問王老、「何以將他人來此。諸生拜謁訖、各就房。李亦入一室。時頗炎熱、李出尋泉、將欲洗浴。行百餘步。至一石泉、見白鶴數十、從岩嶺下、來至石上。羅列成行。俄而奏樂、音響清亮、非人間所有。李卑伏聽其妙音。樂畢飛去。李還說其事。先生問得無犯仙官否。答云、「不敢。」先生謂李公曰、「君有官祿、未合住此。待仕宦畢。方可來耳。」因命王老送李出、曰、「山中要牛兩頭、君可送至藤下。」李買牛送訖、遂無復見路耳。

王老（卷四一）の話は、藥を賣る王老とそれに祕かに敬意を表し續けた李司倉の物語である。李司倉は王老が術士と見込んで十餘年面倒を見てきた。或る日、李司倉は王老に着いて山に行くことを求めた。王老は快く引き受けた。李司倉は從者を仕立てて王老に従ったが、王老は從者を途中で返し、山上の神仙の境には李司倉だけを伴った。

この仙境は「與王至峯頂。田疇平坦、藥畦石泉、佳景差次。」と言うように山の中に存在している。そしてここには王老の「茅屋竹亭」が有り、そこには「中有學生數十人」であった。

しかし、このように王老は仙境に住んでおり、弟子もいるが、彼自身は昇仙した仙人では無い。その後の部分で「經數日、有五色雲霞覆地、有三白鶴隨雲而下。於是書生各出、如迎候狀。有頃云、「先生至。」見一老人、鬚髮鶴素、從雲

際來。王老攜李迎拜道左。」と述べているように仙人は鶴に乗つて訪れ、仙境の住人たちから先生と呼ばれている。これに比して王老は道士の一人に過ぎない。

李司倉に運命を告げるのもこの先生である。先生は李司倉に「君有官祿、未合住此。待仕宦畢。方可來耳。」と運命を告げ、役人になる運命のため、まだここに來るべきではないと歸らせている。つまりこの先生は李司倉の天命を知っているのである。

④媒介人（道士、巫覡、僧）

この項目は道士、巫覡、僧などの人間が靈語、卜筮、相術と言つた術を使つて主體的に天曹や神靈と媒介し、知り得た運命を伝えるものである。

韓徹者、以乾元中任隴州吳山令。素與進士宇文觀、辛稷等相善、竝隨徹至吳山讀書、兼許秋賦之給。吳山縣令號凶闕、前任多死。令廳有大槐樹。觀、稷等意是精魅所憑。私與典正。欲徹不在砍伐去之。期有一日矣、更白徹。徹謂二子曰。命在於天。責不在樹、子等無然。其謀遂止。後數日、觀、稷行樹、得一孔、旁甚潤澤、中有青氣、上昇爲雲。伺徹還寢、乃命縣人掘之。深數尺、得一塚、塚中有棺木。而已爛壞、有少齒髮及脛骨胯骨猶在。遙望西北陬。有一物。衆謂是怪異。乃以五千顧二人取之。初緇。然畫燭一束。二人背刀緣索往視。其食瓶瓶中有水。水上有林檎。絕夾等物。瀉出地上、悉如煙銷。徹至、命佐史收骨髮。以新棺斂。葬諸野。佐史偷錢、用小書函、折骨埋之。既至舍、倉卒欲死、家人白徹。徹令巫視之。巫於徹前靈語云。己是晉將軍契苾鏗、身以戰死、受葬於此縣。立冢近馬坊。恒苦糞穢、欲求遷改。前後累有所白、多遇合。死人、遂令冥苦無可上達。今明府恩及幽壤。俸錢市櫬。甚惠厚。胥吏酷惡、乃以書函見貯骨髮、骨長函短、斷我胯脛、不勝楚痛。故復誓之耳。徹辭謝數四、自陳爲主不明。令吏人等

有此偽欺。當令市櫬。以衣被相送。而可小赦其罪、誠幸也。又靈語云。尋當釋之、然創造此謀、是宇文七及辛四。幽魂珮戴、豈敢忘之。辛侯不久自當擢祿。足光其身。但宇文生命薄無位、雖獲一第、終不及祿、且多厄難。無當救其三死、若忽爲官、雖我亦不能救。言畢乃去。佐史見釋、方獲禮葬。觀家在岐山、久之、鏐忽空中語云。七郎夫人在莊疾亟、的已往彼營救。今亦小痊。尋有莊人來報。可無懼也。若還、妻可之後、慎無食馬肉。須臾使至、具如所白。觀入門、其妻亦愈。會莊客馬駒死。以熟腸及肉餽觀。觀忘其言而食之、遇乾霍亂。悶而絕氣者數矣。忽聞鏐言云。令君勿食馬、何故違約。馬是前世冤家、我若不在、君無活理。我在亦無苦也。遂令左右執筆疏方、藥至服之、乃愈。後觀還吳山、會岐州土賊欲僭偽號、署置百官、觀有名、被署中書舍人。賊尋被官兵所殺。觀等七十餘人。繫州獄待旨。鏐復至觀妻所。語云。七郎犯事、我在地中。大爲求請。然要三千貫錢。妻辭貧家、實不能辦。鏐曰。地府所用、是人間紙錢。妻云。紙錢當力辦之。焚畢、復至獄中。謂觀曰。我的於夫人所得。三千貫。爲君屬請、事亦解矣。有劉使君至者、卽當得放、飽食無憂也。尋而詔用劉晏爲隴州刺史、辭曰。點污名賢。曾未相見、所由但以爲逆所引、悉皆繫獄。臣至州日、請一切釋免。上可其奏。晏至州、上畢、悉召獄囚。宣出放之。觀既以爲賊所署、耻而還家。半歲餘。呂崇貴爲河東節度、求書記之士。在朝多言觀者、崇貴奏觀左衛兵曹河東書記、敕賜衣一襲、崇貴送絹百疋。敕至、觀甚喜。受敕、衣綠裳。西向拜蹈、奴忽倒地。鏐靈語嘆息久之、謂觀。勿令作官、何故受之。此度不能相救矣。觀云。今却還之。如何。答云。已受官畢、何謂復還。千萬珍重、不復來矣。後四日、觀遇疾卒。初女巫見鏐。衣冠甚偉、鬢髮洞赤、狀若今之庫莫奚云。

宇文觀（卷三三六）の話は、韓徹が吳山の令に赴任したときの出來事である。この職位の前任者が多く在職中に死んでいたため凶闕と呼ばれていた。韓徹の友人宇文觀と辛稷は役所の前の大槐樹に精魅が憑いているためと考えて伐るとにしたが、徹は「命在於天。責不在樹、子等無然。」と止める。これから韓徹は、壽命は天命によるものと考えてい

ることが分かる。

後日、二人が槐樹の脇の穴から棺桶を見つけて改葬したが、その際に轍の言いつけを守らず改葬費用を盗んで小さな書類箱に骨や髪を押し込んだ役人が後に病氣になった。巫を呼び靈語させると事の次第を述べた。これを聞いた轍がその行いを自分の否として詫びたので、役人は赦された。次いでこの靈は宇文觀、辛稷に改葬の恩を感じ、二人の運命を述べるが、特に薄命な觀に「但宇文生命薄無位、雖獲一第、終不及祿、且多厄難。無當救其三死、若忽爲官、雖我亦不能救。」と自分の運命に背いて官に就かぬように戒める。

その後、觀に厄難が降りかかったとき、それを救うために靈が現れて對處法を教える。

最後に觀が辭令を受けてしまったときに靈が奴を憑代として靈語して「勿令作官、何故受之。此度不能相救矣。」「已受官畢、何謂復還。千萬珍重、不復來矣。」と言っており、官を受けてしまった以上、命を救う事は出来ないと述べている。

靈語は、巫などの憑代が靈を呼び寄せて話をさせる場合は、巫など靈能者が主體的にこれを行う。この説話では時に靈は憑依によらず空中から語りかけている。これも靈語とよばれており、靈語は生人が死靈を自らの體に下ろして話させるものだけではないようである。靈が主體的に伝えようとする場合は、靈自らが憑代に憑くこともあるが、媒介者なしで語る場合もあるのである。

このほかに媒介能力を持った人が運命を告げるものには、葉淨能に関する説話のように道士が天曹に向き運命を確認するものや術者が占いにより運命を告げるといふものがある。

因みに術者が媒介する説話では、術者から冥吏に命を伸ばしてもらう方法を教わり、壽命を延ばしたと描かれているものがある。つまり冥吏のお目こぼしにより壽命を延ばしており、運命は不變のものとして重く人生にのし掛かるよう

には描かれていない。

⑤死者（含靈語）

この項目は死者が未來の事を告げるものである。

榮陽鄭會、家在渭南、少以力聞。唐天寶末、祿山作逆、所在賊盜蜂起、人多群聚州縣。會恃其力、尙在莊居。親族依之者甚衆。會恒乘一馬、四遠覘賊、如是累月。後忽五日不還、家人憂愁。然以賊劫之故。無敢尋者。其家樹上、忽有靈語、呼阿嬭、卽會妻乳母也。家人惶懼藏避。又語云、「阿嬭不識會耶。前者我往探賊、便與賊遇。衆寡不敵。遂爲所殺。我以命未合死、頻訴於冥官、今蒙見允、已判重生。我屍在此莊北五里道旁溝中、可持火來、及衣服往取。」家人如言、於溝中得其屍、失頭所在。又聞語云、「頭北行百餘步。桑樹根下者也。到舍。可以穀樹皮作綫。繫之。我不復來矣。努力勿令參差。」言訖、作鬼嘯而去。家人至舍、依其攀湊畢、體漸溫。數日、乃能視。恒以米飲灌之、百日如常。

鄭會（卷三七六）の話は以下の通りである。強力で知られる鄭會が安祿山の群盜に遭い命を落としたが、靈語して「我以命未合死、頻訴於冥官、今蒙見允、已判重生。我屍在此莊北五里道旁溝中、可持火來、及衣服往取。」と言って生き返るものである。

この話は死んで冥界に召されたものの、壽命が盡きていないために生き返るといふものである。靈が生人に語りかける設定の場合は夢に死者の魂が現れるとするものが多いが、この話では靈語により死者が自らの意思を傳えている。

この鄭會は、命が盡きていないために生き返ることを許されている。これはやはり人の壽命は運命により決まっているという認識に基づいている。持って生まれた運命は變えることが出来ないと考えられていたためであろうか、頭と體

が所を別にするような悲惨な死に方であっても、生き返ることが出来たと語られている。

先に靈語について述べたが、この説話の靈語は靈が生人の體を借りて語るものではない。靈の姿は見えないがどこからか聲が聞こえるというものである。

次に別の再生の話を見てみたい。

開元中、易州司馬張果女、年十五、病死。不忍遠棄、權瘞于東院閣下。後轉鄭州長史、以路遠須復送喪、遂留。俄有劉乙代之。其子常止閣中、日暮仍行門外、見一女子。容色豐麗。自外而來。劉疑有相奔者、即前詣之、欣然款浹。同留共宿。情態纏綿。舉止閒婉。劉愛惜甚至、後暮輒來、達曙方去。經數月、忽謂劉曰。我前張司馬女、不幸夭沒、近殯此閣。命當重活、與君好合。後三日、君可見發、徐候氣息、慎無橫見驚傷也。指其所瘞處而去。劉至期甚喜、獨與左右一奴夜發、深四五尺、得一漆棺。徐開視之、女顏色鮮發、肢體溫軟。衣服粧梳。無汗壞者。舉置牀上。細細有鼻氣。少頃、口中有氣、灌以薄糜、少少能咽、至明復活、漸能言語坐起。數日、始恐父母之知也、因辭以習書。不便出閣。常使賣飲食詣閣中。乙疑子有異、因其在外送客、竊視其房、見女存焉。問其所由、悉具白。棺木尙在牀下。乙與妻歔歔曰。此既冥期至感、何不早相聞。遂匿于堂中。兒不見女、甚驚。父乃謂曰。此既申契殊會、千載所無、白我何傷乎。而過爲隱蔽。因遣使詣鄭州、具以報果、因請結婚。父母哀感驚喜、則冠日赴婚、遂成嘉偶、後產數子。

張果女（卷三三〇）の話は、以下の通りである。張果は十五で病死した娘を役所に假埋葬したまま轉任した。張果に代わって赴任した司馬の息子の所に張果の娘の靈が現れるようになった。關係が懇ろになると娘は自分の再生の期日を傳えて墓から掘り起こしてもらう。再生後に張果の娘と司馬の息子は結婚するという話である。

この中で娘の靈は「命當重活」と述べており、自分がまだ死ぬ運命でないことを理由に生き返っている。これは先に

示した鄭會と比べると、死因は異なるものの、再生の理由は類似している。

再生する方法について見ると、鄭會が家族に靈語で再生を伝えるのに對して、この話では娘の靈が現れ、關係が親密になったあとで再生の手助けを依頼しているもので、兩者は異なっている。これからすると再生を告げる方法やその相手は、再生する人の屬性により異なっていると言える。

しかし、どちらの話も、運命では死ぬことになっていないことが理由に再生しており、この點では一致している。つまりどちらも運命は生まれたときから定まっていると考えているのである。こうしたことから、この運命が定まっているとする觀念は深く人々の世界觀に根を下ろしていたと考えられるだろう。

おわりに

本稿では以上のように、『廣異記』中の運命に關わる説話を、運命が記された帳簿、運命を揭示する者という要素をもとに見てみた。

しかし、これらの要素のみでは『廣異記』中の運命に關わる説話をすべて網羅することが出来ない。本稿で提示できなかった要素については、稿を改めて述べたいと思う。